

[別紙 2]

審 査 の 結 果 の 要 旨

氏 名 矢部 三雄

我が国の森林鉄道の多くは国有林によって建設されたが、その路線情報を網羅的に整理した資料は存在しない。そこで、各森林管理局が保存する林道台帳から路線情報を収集し整理した。この情報の公共性に鑑み、また地域の固有の情報であることから、それぞれの地域の新聞社から発行する書籍として発行してきた。建設された国有林森林鉄道は 1,174 路線、総延長は 8,213km に上ること、森林鉄道は必要なところに頻繁に改廃されるという性格を持つことから、実運行延長が最大だったのは 1951 年度で 6,195km であったこと等が明らかになった。この数値は今日の JR 東日本の路線延長 7,449km に匹敵するものである。

国有林は戦前、山林局国有林、御料林、内務省所管北海道国有林と所管が別れていたが、所管を統一した時点で、それぞれ 4,500km、1,100km、500km の森林鉄道を保有していた。これら所管別の森林鉄道の開設時期及び開設の進捗、路線の規格等の消長状況に相違があることを序章で指摘した。以下、各章で、それぞれの消長状況を特徴付けることとなった国有林経営の展開過程について整理し、森林鉄道の消長状況の相違を生み出した要因を明らかにする。

山林局国有林の創生期を扱ったのが第 1 章である。1899 年度からの特別経営事業により官行斫伐事業の拡大が図られ、運材工程の近代化を目的に森林鉄道が導入された。初期は運材台車の自重により軌条上を下る軌道であったが、蒸気機関車が運材列車を牽引する輸送力の大きい鉄道が計画され、1909 年に津軽森林鉄道が竣工された。この路線は、津軽半島を大きく迂回し分水嶺を越えるルートを選択し延長も我が国で最大となった。豊富な青森ヒバ資源が賦存する津軽半島では河川流送が脆弱であり、利用も評価も十分ではなかった青森ヒバ材の大都市部での需要開発に取り組むために、鉄道建設を一大プロジェクトとして位置付けたものである。また、御料林編入により木曾ヒノキ資源を失ったことによる青森ヒバ資源への期待もあった。

第 2 章で山林局国有林全体に目を転じると、森林鉄道は木材生産の拡大に伴

う輸送力の確保が目的であり、優良な森林資源が賦存する地域に続々と建設されていった。しかし、国家財政への寄与が求められる中で、路線の建設コストは低く抑えられ、規格の簡易な軌道によって多くの延長が確保されたことが特徴的である。以上のように、山林局国有林では「内発的な経営要因による森林鉄道の導入」がなされたといえる。

第 3 章で北海道国有林を見ると、当初は年期特売方式による立木販売という消極的経営を選択しており、木材の運材手段を国自らが整備する必然性は無く、買い受け事業者によって建設された森林鉄道が出現した。しかし、大正の半ばから、積極経営に転換し、官行斫伐事業の導入と運材手段の近代化のための森林鉄道の建設が急ピッチで進められた。さらに、路線の多くは高規格の鉄道であり、全てが国鉄路線と接続され高い輸送力を確保した。北海道国有林においては「外発的な経営要因による森林鉄道の導入」がなされたといえる。

第 4 章では御料林を扱った。御料林は大河川の上流部の優良な林分であったことから、官行斫伐事業が実施されてきたが、素材は流送販売されてきた。しかし、これら的大河川は次第に電源開発の対象となり流送が困難となり、1913 年度、御料林で初となる小川森林鉄道が建設された。国鉄中央線の開通も要因に挙げられよう。御料林の森林鉄道路線は、安定した財政状況や格式の高さもあり、建設単価の高いことも特徴に挙げられる。従って、御料林においては「外発的物的要因による森林鉄道の導入」がなされたといえる。

第 5 章では戦後を扱った。国有林組織が統一されてから後、木材需要の拡大に伴い木材価格が急騰したことなどから、国有林材の増産が強力に求められた。このため、実行面からは、森林鉄道の輸送力の限界を直視し、技術の進展によって性能が飛躍的に向上し、より機動的な運材能力を実現し得るようになったトラック運材への転換方針が出されることとなった。

第 6 章では鉄道遺構の現在的意義が述べられた。近年、明治の近代化遺産群が世界遺産として登録されるなどの動きがある。こうした状況の中で、森林鉄道遺構を地域資源と位置付け地域活性化につなげていこうとする取組が散見される。こうした機運を捉え、国有林野事業は、情報の提供、軌道敷の活用など率先して地域に貢献していくことが出来るだろう。

以上、本研究は、国有林森林鉄道のデータを収集し整理することで、国有林経営の展開過程に応じて森林鉄道の建設が進められたことを明らかにし、森林鉄道の辿ってきた足跡を理解し、今後、これを再評価しようとする取組にも資するもので、学術上応用上、貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。